



# 入会のご案内

## ■ 入会金及び会費

### 1 正会員

入会金（入会時） 50,000円  
会費（月額）

警備員数	金額(月額)
4名以下	13,500円
5～9名まで	20,500円
10～19名まで	24,500円
20～49名まで	30,500円
50～99名まで	36,000円
100名以上	36,500円

※月額のうち4,000円は全警協の会費

### 2 賛助会員

年会費 1口 10,000円

## ■ 設立

昭和46年12月 設立 昭和62年4月 法人化  
平成25年4月 一般社団法人に移行  
平成29年 法人化30周年

## ■ お問い合わせは

一般社団法人 **長野県警備業協会**

〒380-0935 長野市中御所1-5-1 土田ビル3F  
TEL 026-226-1211 FAX 026-224-8414  
Eメール naganosa@estate.ocn.ne.jp

私たちが目指すのは  
誰もが安らぐ 安全・安心な社会

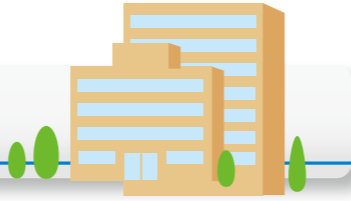


一般社団法人 **長野県警備業協会**

Nagano Security Service Association



## ▶ (一社)長野県警備業協会とは



一般社団法人長野県警備業協会（略称・長警協）は、警備業務の実施の適正を確保して、警備業の健全な発展を図り、もって社会公共の安全に寄与することを目的とする。

- 長警協は、長野県内で警備業を営む個人または法人で、協会の目的に賛同して入会された会員によって組織された公認の団体です。
- 長警協は、長野県知事の設立認可を受けた公益法人です。
- 長警協は、一般社団法人全国警備業協会の会員となっており、長警協会員は同時に全国警備業協会の加盟員となります。

## ▶ 長警協の事業内容



長警協は、こんな活動をしています。

- 警備業務の適正化に関する指導及び調査研究
- 法令等の規定に基づく研修等の受託事業
- 警備員及び警備員指導教育責任者等警備業に従事し、又は従事しようとする者に対する教育訓練並びに研修
- 警備業に関する功労者等に対する表彰
- 警備業に関する相談及び苦情の処理
- ホームページの運用、機関紙の発行その他広報啓発活動
- 警備技術及び警備用資機材等に関する調査、研究並びにこれら資機材等及び警備業務に係る教育関係図書紹介、斡旋
- 関係行政機関等の行う地域安全、防災および事故防止活動等に対する協力、支援活動
- 地域防災計画等に基づく大規模災害発生時における協力、支援活動

## ▶ 会員のメリット

